吸収合併に関する事前開示書類

（株式会社ＡＰホールディングスとの合併について）

2020 年 8 月 24 日

株式会社日本創発グループ

2020年8月24日

吸収合併に関する事前開示書類

（株式会社ＡＰホールディングスとの合併について）

東京都台東区上野三丁目24番6号
株式会社日本創発グループ
代表取締役社長　藤田　一郎

当社は、2020年8月7日付で、株式会社ＡＰホールディングス（以下、「ＡＰホールディングス」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ＡＰホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うこととしました。本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示事項は、次のとおりです。

1　吸収合併契約の内容

別紙1「吸収合併契約書（写）」のとおりです。

2　合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

ＡＰホールディングスは、当社の完全子会社であり発行済株式全てを当社が所有しているため、本合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付を行いません。

3　吸収合併消滅会社の新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4　吸収合併消滅会社の計算書類等（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2「ＡＰホールディングスの最終事業年度に係る計算書類等」のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときには、当該臨時計算書類の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財

産の状況に重要な影響を与える事象

① 株式交換による完全子会社化

ＡＰホールディングスは、2020 年 5 月 26 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ＡＰホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2020 年 6 月 23 日に以下のとおり株式交換を行いました。

本株式交換の要旨

(ア)本株式交換の日程

株式交換決議取締役会	2020 年 5 月 26 日
株式交換契約締結	2020 年 5 月 26 日
株式交換の効力発生日	2020 年 6 月 23 日

(イ)本株式交換の方式

当社が株式交換完全親会社、ＡＰホールディングスが株式交換完全子会社となる株式交換により行いました。

(ウ)本株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	ＡＰホールディングス （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	2,400
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：1,152,000 株	

（注）本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数

ＡＰホールディングスの株式１株に対して、当社の株式 2,400 株を割当て交付しました。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式 1,152,000 株を充当したため、新株式の発行はありません。

5　吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

(1) 株式追加取得によるＡＰホールディングスの子会社化

当社は、以下のとおり、当社持分法適用関連会社であるＡＰホールディングスの株式を追加取得し、子会社化いたしました。

① 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	株式会社ＡＰホールディングス
事業内容	純粋持株会社

① 株式取得の要旨

（ア） 効力発生日等

現金を対価とする株式取得日	2020 年 1 月 20 日
みなし取得日	2020 年 3 月 31 日

（イ） 本株式取得の方式

現金を対価とする株式取得

（ウ）取得株式数

340株（発行済株式に対する割合：21.2%）

(2) 株式追加取得による新日本工芸株式会社の子会社化

当社は、以下のとおり、新日本工芸株式会社の株式を追加取得し、子会社化いたしました。

① 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	新日本工芸株式会社
事業内容	縁起物、授与品の製造・販売

② 株式取得の要旨

（ア） 効力発生日等

現金を対価とする株式取得日	2020年4月13日
みなし取得日	2020年6月30日

（イ） 本株式取得の方式

現金を対価とする株式取得

（ウ） 取得株式数

70株（発行済株式に対する割合：70%）

(3) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

① 処分の概要

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付報酬としての自己株式の処分に係る事項について決議し、2020年4月24日に以下のとおり自己株式を処分いたしました。

a	処分した自己株式の種類	当社普通株式
b	処分した株式の数	303,800株
c	処分価額	1株につき308円
d	処分総額	93,570,400円
e	処分先及びその人数	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）3名

② 処分の目的及び理由

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲の従来以上の向上を目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2020年3月27日開催の第5回定時

株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年間とすること等につき、ご承認をいただいています。

(2) 簡易株式交換による株式会社FIVESTARinteractiveの完全子会社化

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社FIVESTARinteractive（以下、「FIVESTARinteractive」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2020年6月23日に以下のとおり株式交換を行いました。

本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会	2020年5月26日
株式交換契約締結	2020年5月26日
株式交換の効力発生日	2020年6月23日

（注）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本件株式交換を行いました。

② 本株式交換の方式

当社が株式交換完全親会社、FIVESTARinteractiveが株式交換完全子会社となる株式交換により行いました。

③ 本株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	FIVESTARinteractive （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	125
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：102,000株	

（注）本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数

FIVESTARinteractiveの株式1株に対して、当社の株式125株を割当て交付しました。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式102,000株を充当したため、新株式の発行はありません。

(3) 簡易株式交換による新日本工芸株式会社の完全子会社化

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、新日本工芸株式会社（以下、「新日本工芸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2020年6月23日に以下のとおり株式交換を行いました。

本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会　　2020年5月26日
株式交換契約締結　　2020年5月26日
株式交換の効力発生日　　2020年6月23日

（注）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本件株式交換を行いました。

② 本株式交換の方式

当社が株式交換完全親会社、新日本工芸が株式交換完全子会社となる株式交換により行いました。

② 本株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	新日本工芸 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	10,600
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：318,000株	

（注）本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数

新日本工芸の株式1株に対して、当社の株式10,600株を割当て交付しました。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式318,000株を充当したため、新株式の発行はありません。

(4) 簡易株式交換による田中産業株式会社の完全子会社化

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である田中産業株式会社（以下、「田中産業」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2020年6月23日に以下のとおり株式交換を行いました。

本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会　　2020年5月26日
株式交換契約締結　　2020年5月26日
株式交換の効力発生日　　2020年6月23日

（注）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本件株式交換を行いました。

② 本株式交換の方式

当社が株式交換完全親会社、田中産業が株式交換完全子会社となる株式交換により行いました。

③ 本株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	田中産業 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	55

本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：2,564,925 株

（注）本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数

田中産業の株式１株に対して、当社の株式 55 株を割当て交付しました。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式 2,564,925 株を充当したため、新株式の発行はありません。

(5) 簡易株式交換によるＡＰホールディングスの完全子会社化

当社は、2020 年 5 月 26 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるＡＰホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2020 年 6 月 23 日に以下のとおり株式交換を行いました。

本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会	2020 年 5 月 26 日
株式交換契約締結	2020 年 5 月 26 日
株式交換の効力発生日	2020 年 6 月 23 日

（注）当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本件株式交換を行いました。

② 本株式交換の方式

当社が株式交換完全親会社、ＡＰホールディングスが株式交換完全子会社となる株式交換により行いました。

③ 本株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	ＡＰホールディングス （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	2,400
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：1,152,000 株	

（注）本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数

ＡＰホールディングスの株式１株に対して、当社の株式 2,400 株を割当て交付しました。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式 1,152,000 株を充当したため、新株式の発行はありません。

(6) 株式の一部取得による株式会社ワン・パブリッシングの持分法適用関連会社化

当社は、以下のとおり、株式会社ワン・パブリッシングの株式の一部取得を行い、持分法適用関連会社化いたしました。

持分法適用関連会社となる会社の概要

名称	株式会社ワン・パブリッシング
所在地	東京都品川区西五反田二丁目 11 番 8 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　廣瀬　有二

事業内容	定期雑誌やムック書籍出版事業、Web メディア事業、コンテンツマーケティング事業	
資本金	10 百万円	
設立年月日	2020 年 7 月 1 日	
発行済株式数	1,000 株	
決算期	12 月 31 日	
大株主及び持株比率	株式会社学研プラス　　100.00%	
当事会社間の関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社取締役 1 名が株式会社ワン・パブリッシングの取締役を兼務しております。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。
取得後の持株比率	49.50%（取得前の持株比率 0.00%）	

(7) 株式追加取得による株式会社アエックスの子会社化

当社は、以下のとおり、株式会社アエックスの第三者割当増資引受により同社株式を追加取得し、子会社化いたしました。

① 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称　株式会社アエックス

事業内容　コンピューターグラフィックスを使用した映像の企画制作、自社コンテンツの企画制作とその管理

② 株式取得の要旨

（ア） 株式譲渡実行日　2020 年 7 月 10 日

（イ） 株式取得数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	所有株式数　100 株 （議決権の数　100 個） （議決権所有割合　16.67%）
取得株式数	所有株式数　1,800 株 （議決権の数　1,800 個）
取得価額（※）	株式会社アエックスの普通株式　180 百万円
異動後の所有株式数	所有株式数　1,900 株 （議決権の数　1,900 個） （議決権所有割合　79.17%）

※取得価額については、株式会社アエックスの財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社および株式会社アエックスの間で慎重に交渉・協議を重ね決定いたしました。

6　吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しています。

以上

吸収合併契約書

（吸収合併存続会社）　株式会社日本創発グループ

（吸収合併消滅会社）　株式会社ＡＰホールディングス

吸収合併契約書

株式会社日本創発グループ（本店　東京都台東区上野三丁目２４番６号。以下「甲」という。）及び株式会社ＡＰホールディングス（本店　静岡県浜松市中区中島三丁目１７番２５号。以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第１条　甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

（合併に際して交付する合併対価）

第２条　甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、株式その他の合併対価を交付しないものとする。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第３条　甲は、本合併に際して、資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しないものとする。

（効力発生日）

第４条　本合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、令和２年１０月１日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、これを変更することができる。

２　前項但書の場合、乙は、令和２年１０月１日（変更後の効力発生日が変更前の効力発生日前の日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日）の前日までに変更後の効力発生日を公告する。

（合併承認総会）

第５条　甲は、会社法第７９６条第２項の規定に基づき、乙は、会社法第７８４条第１項の規定に基づき、それぞれ株主総会の決議による本契約の承認を受けずに本合併を行う。

（会社財産の引継ぎ）

第６条　乙は、令和元年１２月３１日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

２　乙は、令和２年１月１日から令和２年９月３０日に至る間の資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

（会社財産の管理等）

第７条　甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

（従業員の処遇）

第８条　甲は、効力発生日の前日における乙の雇用する全従業員を、効力発生日において甲の従業員として引き続き雇用する。従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議の上、これを定める。

（合併条件の変更及び本契約の解除）

第 ９ 条　　本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第１０条　　本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

（１）　甲が会社法第７９６条第３項の規定により、甲の株主総会において本契約の承認を要することとなった場合に、甲の株主総会において本契約の承認が得られなかった場合

（２）　効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制限等が付された場合

（３）　第９条に従い本契約が解除された場合

（本契約規定以外の事項）

第１１条　　本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上、これを決定するものとする。

本契約締結の証として、本書を作成し、甲及び乙が記名押印する。

令和２年８月７日

吸収合併存続会社（甲）

（本　店）　東京都台東区上野三丁目２４番６号

（商　号）　株式会社日本創発グループ

（代表者）　代表取締役　藤　田　一　郎

吸収合併消滅会社（乙）

（本　店）　静岡県浜松市中区中島三丁目１７番２５号

（商　号）　株式会社ＡＰホールディングス

（代表者）　代表取締役　石　川　典　孝

決　算　報　告　書

（第 3 期）

自 平成 31 年 3 月 1 日
至 令和 1 年 12 月 31 日

株式会社ＡＰホールディングス

浜松市中区中島三丁目 17 番 25 号

株式会社ＡＰホールディングス

貸　借　対　照　表

令和　1 年 12 月 31 日 現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 1,715,876,777】	【流動負債】	【 250,063】
現金及び預金	339,876,777	預り金	3,063
関係会社株式	1,376,000,000	未払法人税等	247,000
		負債の部合計	250,063
		純資産の部	
		【株主資本】	【 1,715,626,714】
		（資本金）	（ 80,000,000）
		資本金	80,000,000
		（資本剰余金）	（ 1,635,000,000）
		資本準備金	182,000,000
		その他の資本剰余金	1,453,000,000
		（利益剰余金）	（ 626,714）
		繰越利益剰余金	626,714
		純資産の部合計	1,715,626,714
資産の部合計	1,715,876,777	負債及び純資産の部合計	1,715,876,777

株式会社ＡＰホールディングス

損　益　計　算　書

自　平成 31 年　3 月　1 日
至　令和　1 年 12 月 31 日

科目		金額	
			円
【販売費及び一般管理費】			
手数料		12,652	
租税公課		1,383,506	
支払報酬		289,202	1,685,360
	営業損失		(　1,685,360)
【営業外収益】			
雑収入		2,389,140	2,389,140
	経常利益		(　703,780)
	税引前当期純利益		(　703,780)
	法人税、住民税及び事業税		247,000
	当期純利益		(　456,780)

株式会社ＡＰホールディングス

株主資本等変動計算書

自 平成 31 年 3 月 1 日 至 令和 1 年 12 月 31 日 単位 円

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000,000	12,500,000	1,333,500,000	1,346,000,000	10,569,934	10,569,934	1,386,569,934	1,386,569,934
当期変動額								
新株の発行	169,500,000	169,500,000		169,500,000			339,000,000	339,000,000
減資	△119,500,000		119,500,000	119,500,000				
利益剰余金の配当					△10,400,000	△10,400,000	△10,400,000	△10,400,000
当期純損益金					456,780	456,780	456,780	456,780
当期変動額合計	50,000,000	169,500,000	119,500,000	289,000,000	△9,943,220	△9,943,220	329,056,780	329,056,780
当期末残高	80,000,000	182,000,000	1,453,000,000	1,635,000,000	626,714	626,714	1,715,626,714	1,715,626,714

株式会社ＡＰホールディングス

個　別　注　記　表

自 平成 31 年 3 月 1 日
至 令和 1 年 12 月 31 日

Ⅰ．この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記
１．資産の評価基準及び評価方法
①　有価証券の評価基準及び評価方法
ア　時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
イ　時価のないもの
移動平均法による原価法
②　棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。ただし、原材料は最終仕入原価法を採用しています。
（会計方針の変更）
従来商品については最終仕入原価法による原価法を採用していましたが、当期から総平均法による原価法に変更しました。この変更による影響は軽微です。
２．固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産
定率法（ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。
②　無形固定資産
定額法を採用しています。
３．引当金の計上基準
貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。
４．収益及び費用の計上基準
５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①　リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
②　消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式（又は税込方式）によっています。

Ⅲ．株主資本等変動計算書に関する注記
６．株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 発行済株式の

前期末株式数（発行済普通株式）	1,300 株
当期増加株式数（発行済普通株式数）	300 株
当期末株式数（発行済普通株式数）	1,600 株

(2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成 31 年 3 月 29 日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

①　配当金の総額	10,400 千円
②　配当の原資	利益剰余金
③　１株当たり配当額	8,000 円
④　基準日	平成 31 年 2 月 28 日
⑤　効力発生日	